

| 令和3年第3回江北町議会（定例会）会議録 | | | | | | |
|---------------------------------------------------|-------------|------------------|-----|---------------------|-----------|----------|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年6月4日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 江 北 町 議 場 | | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 会 | 令和3年6月4日 午前9時00分 | | | | 議長 西原 好文 |
| | 散 会 | 令和3年6月4日 午前9時36分 | | | | |
| 応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 | 議 席 番 号 | 氏 名 | 出 欠 |
| 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張 | 1 | 石 津 圭 太 | × | 6 | 三 苫 紀 美 子 | ○ |
| | 2 | 江 頭 義 彦 | ○ | 7 | 池 田 和 幸 | ○ |
| | 3 | 金 丸 祐 樹 | ○ | 8 | 吉 岡 隆 幸 | ○ |
| | 4 | 井 上 敏 文 | ○ | 9 | 湊 上 正 昭 | ○ |
| | 5 | 坂 井 正 隆 | ○ | 10 | 西 原 好 文 | ○ |
| 会議録署名議員 | 5 番 | 坂 井 正 隆 | 6 番 | 三 苫 紀 美 子 | 7 番 | 池 田 和 幸 |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 町 長 | 山 田 恭 輔 | ○ | 地 域 振 興 課 長 | 本 村 健 一 郎 | ○ |
| | 副 町 長 | 山 中 秀 夫 | ○ | 基 盤 整 備 課 長 | 武 富 元 | ○ |
| | 教 育 長 | 吉 田 功 | ○ | 会 計 室 長 | 一ノ瀬 和 義 | ○ |
| | 総務政策課長 | 山 中 博 代 | ○ | こども教育課長 | 山 崎 久 年 | ○ |
| | 町民生活課長 | 吉 原 和 彦 | ○ | 幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長 | 西 村 真 由 美 | ○ |
| 職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名 | 議 会 事 務 局 長 | 武 富 和 隆 | | | | |
| | 書 記 | 百 武 久 美 子 | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和3年6月4日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第4 報告第3号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第5 報告第4号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第6 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第23号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

午前9時 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は9名で議員定数の半数に達しております。よって、令和3年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

新年度に入り初議会ということで、改めて新課長さんとなられた4名の課長さんには新しく課の編成等もあり大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。また、新体制となったことにより、課長の数も減り、担当する業務等が増えた課については、さらに頑

張っていただきたいと思いをします。

それでは、諸般の報告に入りますが、今回、例年ですと5月に開催されておりました全国正副議長会等がコロナの影響で中止となりました。そこで、3月29日に開催された六角川水系等における治水対策等に関する意見交換が白石町役場において開催されておりますので、内容の報告させていただきたいと思いをします。

現在、六角川、牛津川において、激特事業として大規模な河道掘削等がなされております。この事業によって、河川内の水量が確保されることによる水害のリスクを下げるといった取組がなされておりますが、高橋排水機場排水ポンプの増強及び排水機場の新設等も計画されており、下流域にある本町にとっては水位の上昇が懸念されるところであります。

国土交通省の説明ですと、5センチメートル程度の水位上昇が見込まれるということで説明を受けましたが、整備の進んだ本町は大丈夫だという説明でした。しかし、地元の県議からは、大規模河道掘削により流れやすくなった水が六角川、牛津川との合流地点では水位が上昇するのではないかという質問が出されております。

また、ポンプ場の防水壁についても質問をいたしました。現在、鳴江、城ノ井、大西排水機場については規定の標高までの対策が済んでおります。朽木、東古川の2か所については土のう等の準備がなされていると現在伺っております。

今後ともいろんな課題等も残っておりますので、年に1回程度の協議も進めていくことを決めて終了いたしました。

また、大町の高良川についても越水防止としての工事等も終了しておりますので、大雨の際には現場等の確認等も注視してまいりたいと思いをします。

次に、5月21日に県道多久～江北線バイパス整備促進期成会による県への要望活動を実施しております。佐賀県から平尾県土整備部長、横尾副部長、片瀨道路課長の出席を得て要望活動が実施されております。

次に、5月25日、佐賀市グランデはがくれにおいて、佐賀県町村議会議長会・臨時総会が開催され、引き続き有田町の松尾文則氏が会長に就任されております。

なお、皆様のお手元に配付しております諸般の報告で、令和2年度江北町土地開発公社経営状況報告書及び令和2年度江北町一般会計・特別会計予算繰越明許費繰越計算書が提出されております。その内容につきましては、皆様に配付しておりますとおりでございます。

以上で私の報告は終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和3年度6月定例会の開会に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げたいと思います。

その前に2点、御報告をいたしたいと思います。

まず1点は、大雨の件であります。

昨日から降り続いておりました雨のほうも今やっと終息のほうに向かいました。今年は異例の早さの梅雨入りということで、先週、また昨日ということで、2回にわたり災害対応の体制を取らせていただいたところであります。

御存じのとおり、5月20日からだったと思いますけれども、今回、国のほうでも避難情報の発令の仕方の見直しが行われました。今回、見直し後の初めての発令ということになりました。先週ですね。それで、先週と昨日、大体同じような雨の降り方ではありました。先週は、実は高齢者等避難まで発令をさせていただいたんですけれども、その後、我々なりにいろいろ検証をいたしまして、もう少しこの改正後の避難情報の在り方ということについては精査をしたほうがいいんじゃないかという少し課題といたしまししょうか、問題意識を持っているところであります。

そうしたことの中で、昨日は夕方の段階で高齢者等避難まで発令はせず、自主避難所を開設しますとともに、これは新たな取組ですけれども、江北町の防災情報ということで、夜中にそうした避難情報の発令の可能性がりますよということを明るいうちに注意喚起をさせていただくというようなことで今回、対応させていただいたわけであります。

少しルール化するにはもう少しかかるかなというふうには思いますけれども、いずれにしても、町民の皆さんの安全・安心第一でこれからも取り組んでいきたいというふうに思いますし、御存じのとおり、コロナ禍における避難の在り方ということについては、昨年から引き続き、さらに言いますと、今年度は変異株を考えますと、さらにそうしたことに意を払っていく必要があるというふうに思います。感染を恐れて逃げ遅れて命を失うということにならないようにしなければいけません。

先日は、議会にも事前に御説明をいたしまして、こうしたコロナ禍における避難の在り方ということの中で、必要な備品等の購入についても専決処分もさせていただいたところでありますけれども、こちらについても引き続きさらに充実を図っていく必要があると思ってお

ります。これが1点目であります。

2点目は、このたび三苦紀美子議員が社会教育委員の永年勤続の表彰を受けられました。

三苦議員におかれましては、江北町の社会教育委員、さらには県の社会教育委員を長く務められまして、このたび永年勤続の表彰をお受けになり、また、先日表敬訪問をいただいたものですから、この場を借りて御披露申し上げる次第であります。

三苦議員におかれましては、町議としてはもちろんでありますけれども、婦人会長、また、先ほど御紹介をしました社会教育委員など、町政、また県政にも長年にわたり御貢献をいただいておりますことを改めてお礼を申し上げたいというふうに思いますし、今後のますますの御活躍をお祈り申し上げたいというふうに思います。

それでは、町政の運営状況ということで、ここでは新型コロナに関連をしまして御報告を申し上げたいというふうに思います。

令和3年度、新年度も始まって2か月が経過をいたしました。残念ではありますが、昨年に引き続いて新型コロナの対応、対策に追われる2か月であったと振り返っておるところであります。

昨年は、皆様誰もまだ聞いたことがなかった新型コロナという言葉、今度はもう毎日、耳にしない日はないというような日々でありましたし、今年に入りましてからは、さらにこの変異株という言葉も、恐らく皆様方にはなじみのない言葉であったかと思っておりますけれども、残念ながらこの変異株という言葉を受けない日はないということでもありますし、実際、我々が今この変異株に、言ってみれば悩まされている、苦しめられているという現状ではないかというふうに思います。

現在のところ、町内で新型コロナの陽性となられた方は18名であります。望まずして陽性となられた方におかれましては、心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

一方で、そうした発生がさらなる感染拡大といいたいまいしょうか、そうしたことにつながらなかったことは幸いであるというふうに思っておりますし、御本人をはじめ、町民皆様方の御理解と御協力によるものと改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

新型コロナに関しましては、当面の課題は、言うまでもなくワクチン接種の着実かつ円滑な実施であるというふうに思っております。現在、町内、江北町では65歳以上の接種を進めているところでありますけれども、町内全体では約50%、特に町民の方に限っていいますと、約40%の方が既に1回目のワクチン接種をしていただいているということでもありますし、各

医療機関にもお問い合わせをさせていただいておりますけれども、ほとんどの方が既に予約のほうまでは済ませていただいているという状況にあるというふうに思っております。

テレビ等では、各地で接種予約の際の混乱ぶりということが報じられておりますけれども、幸い、我が町においてはそうした大きな混乱はなく、比較的スムーズにここまで実施ができているのではないかとこのように思っております。

町としましては、接種に当たっては、町民の皆さんが安心して円滑に接種をいただくために、混乱防止と、また不安解消ということを念頭にこれまで計画を立ててきておりました。

例えば、65歳以上を一つに扱うのではなくて、75歳、65歳というような年代別の刻みを入れて通知をさせていただいたり、町内の医療機関に御協力をいただいて個別接種を先行させていただいたというような方針により、これまで実施をしてきたところであります。

そういう意味でも今回、今のところスムーズに実施ができているのは、ひとえに町内の医療機関の皆様方の御理解と御協力のたまものであるというふうに思っております。ここで改めて医療機関、そして医療従事者の皆様に深く感謝を申し上げるところであります。

先ほど申し上げましたとおり、65歳以上の方々については、既に多くの方が予約を済ませていただいているということでありまして、我が町としては次なるステージに進む必要があるというふうに思っております。

ただ、65歳の中でもそうした医療機関ではなくて、例えばかかりつけ医がないというようなことで、現在、まだ予約をしていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いております。

御存じかもしれませんが、今回、必ずしもかかりつけ医である必要はないということですので、ぜひそうして躊躇をされておられる方がおられるようであれば、早めに個別の医療機関に予約をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、それだけではなかなか接種の機会の確保が難しいであろうということで、町といたしましては、今後、65歳以上の集団接種を計画いたしております。今のところ2日間予定をしておりますけれども、6月26日の土曜日、それと28日の月曜日、2回にわたりネイブルの保健センターで集団接種の予定をさせていただいて、これまでも役場職員を含めた予行演習といいたしましうか、シミュレーションを重ねてきておりますけれども、この2回の集団接種を今のところ予定しておるところであります。

今後、先ほど申し上げましたように、65歳以上から64歳以下の皆さん方への接種というこ

とで、舞台が切り替わるわけでありますけれども、引き続き私どもとしましては、医療機関の皆様としっかり連携を取りながら、またワクチンの確保状況等も踏まえながら、しっかり進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、65歳以上の皆さん方と違って、64歳以下の方は恐らく現役世代といいたいまいしょうか、平日の昼間は働いておられるという方もたくさんおられるのではないかなというふうに思います。ですから、単純に65歳以上の接種の方法を64歳以下にも当てはめるということではなくて、やはりそうした年代による特徴といいたいまいしょうか、そうしたこともきちんと捉まえて、町民の皆さんが必要な接種を受けていただくように、臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。

現時点での計画でありますけれども、今のところ64歳以下の接種については、まずは60歳から64歳の皆さん方については、6月18日の金曜日に接種券の発送をいたしたいと思っております。60歳から64歳の皆さん方については6月18日の金曜日、また、50歳から59歳の皆さん方については6月25日の金曜日、次の40歳から49歳の皆さん方については7月2日の金曜日に接種券の発送をさせていただきたいというふうに思います。

もちろん、その中でも順次ということになりますので、今、申しあげました日にちにお手元に届くということにはなりませんけれども、今、申しあげたような計画を立てて順次発送させていただきますので、ぜひ今しばらくお待ちいただきたいというふうに思いますし、今、ワクチンの確保の見込みから40歳以上について御説明をいたしましたけれども、こうした形でこれから40歳未満についても順次、進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、これまでワクチン接種については、国のほうもなかなか動きが分からないといいたいまいしょうか、日々そうした取り扱いも変わるということでもありますし、御存じのとおり、報道等によりますと、これまで16歳以上とされていた接種対象者が12歳以上ということになるというふうにも聞いております。

こうしたことにもしっかり我々も情報収集はしながらではありますけれども、しっかり接種を進めていきたいというふうに思います。

新型コロナにつきましては、もう1年以上にわたっていわゆるコロナ禍ということで続いておりますけれども、その影響は実際の例えば感染や発症ということにとどまらず、いろんな意味で我々の健康や、また心、そして我々の暮らし、または経済活動にも大きな影響を及ぼしているところであります。

町といたしましては、こうしたコロナによる影響に対応、対策を取らせてきていただいているところでありますけれども、例えば経済対策としまして、町独自の対策としてこれまでも元気復活応援金であり、また店舗休業給付金、または時短要請協力金などの給付事業を行う一方で、プレミアム付商品券事業、また、元気クーポン券事業などの経済活性化策もこれまで手を打ってきたところであります。

今回の6月補正予算でもコロナ関係の予算を計上させていただいておりますけれども、6月補正予算までで累計をいたしますと、約4億円のコロナ対策をこれまで行ってきたというふうに整理をしているところであります。

御存じのとおり、県のほうでは出されておりました緊急警戒措置については、6月5日をもってひとまず解除ということになっております。ではありますけれども、最近でいきますと、変異株もいろんな変異株がありまして、また次なる変異株の感染の懸念がありますとか、先ほど申し上げましたように、恐らくワクチンの接種にもまだしばらく時間がかかるんだろうというふうに思います。そうした状況を見て、適切な時期にこれからもコロナ対策、また対応をやっていきたいというふうに思っておるところであります。

ただ一方で、これまでこうしたコロナの対応、対策を取ってきた中で、私なりに感じることは、やはり必ずしも、言ってみればそういう対症療法的な取組だけではやはりいけないのではないかということを感じます。

歴史をひもときますと、社会というのは、普通は太陽の動きであるとか、潮の満ち引きのように少しずつ変わっていくものでありますけれども、過去の歴史の中ではそうではなくて、不連続に変わったということがあります。例えば戦争しかり、例えば大災害しかりであると思います。

そういう中で、今回の新型コロナウイルスの蔓延というのは、そういう意味では時代を、言ってみれば大きくよくも悪くも、ほとんどが悪くもということだと思っておりますけれども、やはり大きく変える事態なのではないかというふうに思います。

恐らくこれは私だけではないと思っておりますけれども、大変残念ではありますけれども、今までの日常にはもはや戻れないと、今までどおりにはいかないというふうに思っておられる方がほとんどではないのかというふうに思いますし、恐らくうすうすそうしたことも皆さんお感じいただいているのではないかなというふうに思います。

残念ながら、望むと望まざるとにかかわらず、我々はそうした大きな時代の変化の中にあ

ります。また、くしくも我が江北町にとっては、いよいよ来年は町制70周年というまさに節目の年を迎えるわけであります。いつも言うことではありますけれども、人間も今は人生100年時代、私は町もこれから人生100年時代を迎えるというふうに思います。

そういう中で、これからの新しい時代においても、我が町が活力ある町として生き抜くためには、こうした時代の変化を捉まえて、様々な見直しを行う必要があるというふうに思いますし、いろんな組織や団体、また事業、活動、そして行事などのやはり再構築を図って、これからの新時代の基礎づくりをする時期に来ているというふうに思います。

人間誰しも変化というものには弱いものであります。今までどおりではないと、何かが変わるということには、場合によっては抵抗感や不満、不安、そして戸惑いを感じることもあるかもしれません。

ただ、先ほど申し上げたように、こうした大きな時代の変化の認識に立てば、これからの未来をしっかりとつくっていくためにも必要な見直しをする必要があるというふうに思いますし、案外そのときに乗り越えるべきは、我々一人一人のそうした気持ちなのかもしれないというふうにも思うわけであります。これまでどおり続けるか、それか、全くそれをやめるかという二者択一ではなくて、この間にこそ我々の未来が潜んでいるんだというふうに思います。ぜひ我が町の未来のためにも、町民の皆様方、そして議員の皆様方、そして職員諸君とともに、江北町の新しい時代のための備えをこれからしっかりとやっていきたいというふうに思います。

冒頭、議長からも御挨拶がありましたけれども、今回、新年度初めての議会ということになります。昨年度は我が役場でこれまで長年勤務をしてくれていた課長が10名のうち6名が一度に定年退職をするということになりました。私は、これも一つのきっかけであるというふうに思いまして、今年度から組織を見直し、また、人事も一新をし、さらには、御存じのとおり、新たな取組として課長室というものもつくったわけであります。

今回、そうした新しい体制での初めての議会ということになります。今回、一般質問でも5名の課長が恐らく答弁に立たせていただきますけれども、そのうちの3名は新任の課長であります。何せ初めてで、恐らくそれぞれの課長は緊張していると思いますけれども、やはり課長は町の幹部でありますし、それぞれの部門の責任者であります。これからまだまだ続く、言ってみれば課長道とでもいいでしょうか、そうしたことのスタートに立ったわけでありますから、ぜひいろんな形で奮闘をしてくれればというふうに思います。

先ほど時代が不連続に変わるというようなことを言いましたし、いろんな見直しをする必要があるというふうに申し上げました。そういう意味では、まず隗より始めよ、新年度で課の数も減らし、課長のポストも減りました。言ってみれば1人の担う責任も広がりました。

ただ、そういうところの中にやはりやりがいというものもあるんだろうというふうに思いますし、従来のような年功序列であるとか、順送りということではなくて、やはり活躍できる者が活躍できると、今、それぞれ恐らく十数名の部下職員を抱えているわけですけれども、いつかはああいうふうに課長のように仕事をしてみたいと、あそこの議会の壇上に立って、部門の責任者としてしっかり町を代表していろんなやり取りをしてみたいという、これからは言ってみれば憧れになるようなやはり仕事ぶりも目指してもらいたいなというふうに思います。恐らくそちらのほうから御覧いただくと、昨年度までとは大分景色も変わったんだろうというふうに思います。今年度はこの体制で我々もしっかり臨んでいきたいというふうに思いますので、議員の皆様方に改めてよろしくお願いを申し上げ、令和3年6月議会開会に当たります私の所信とさせていただきます。今議会もどうぞよろしくお願いをいたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告したいと思います。

第8号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億7,891万3千円と定めるものであります。

第9号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ177億2,606万7千円と定められております。

第10号議案 令和3年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ491万6千円と定めるものであります。

第11号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例についてですが、介護保険法等の一部改正に伴い、介護保険料に係る保険料率に関し、所要の規定の整備を図る必要があるため、条例を改正するものであります。

全議案とも異議なく全員賛成で可決されております。

なお、詳しい内容につきましては議員控室に資料を置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において坂井正隆君、三苦紀美子君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から6月11日までの8日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでございます。御了承願います。

日程第3～第10 報告第2号から議案第26号

○西原好文議長

日程第3. 報告第2号から日程第10. 議案第26号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案について、提案理由を申し上げます。

まずは、報告第2号 江北町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から

施行することとされたため、本町においても税条例等の改正が必要となりました。

令和3年3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正内容の1点目は、所得税における住宅ローン控除の期間を13年間とする特例の適用期限が延長されたことに伴い、所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除できる措置も合わせて延長するものであります。

2点目は、軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減の適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とするものであります。

3点目は、燃費性能等に優れた軽自動車の種別割の税額を軽減する特例の対象車種の範囲を従前より限定するとともに、特例適用期限を2年間延長するものであります。

次に、報告第3号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第1号）の専決処分についてであります。

他県の医療機関において新型コロナウイルスワクチンを保管する超低温冷凍庫が稼働停止した事案を受け、本町においてもワクチンを保管する冷凍庫の専用電源を確保し、安定的に電力を供給するための設備を早急に整備する必要がありました。

令和3年4月2日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

報告第4号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について御説明を申し上げます。

最近の新型コロナウイルスの状況として、感染リスクが高く重症化しやすい変異株が広がる中、コロナ対策予算として、災害時の避難所等の環境整備やワクチンの集団接種会場の空調設備など、早急に整備をする必要がありました。また、学校施設における感染防止対策のパーティションの購入と空調設備の更新も併せて行う必要があり、令和3年5月21日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例であります。

これまで、精神障害者は重度心身障害者の医療費助成対象となっていなかったため、精神障害者の医療費負担を軽減するとともに、障害区分間の格差の是正を図ることを目的として、

精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者を対象者に追加するものであります。

次に、議案第23号 江北町デジタル防災行政無線施設整備工事請負契約の締結についてであります。

令和 3 年度江北町デジタル防災行政無線施設整備工事の契約を締結したいので、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案をするものであります。

主な工事の内容は、防災行政無線の施設及び戸別受信機の整備であり、契約の相手方、金額については別紙議案のとおりであります。

続いて、議案第24号 令和 3 年度江北町一般会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は 1 億7,047万 3 千円を増額し、歳入歳出予算総額を64億1,105万 4 千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、駅北口にコンテナショップを整備し駅のにぎわいづくりを図り、中山間地区において植栽活動や観光客のおもてなしを通して活性化事業を実施したいと思っております。また、洪水警戒時の浸水被害軽減対策としてため池の事前落水の仕組みを構築するための事業経費などを計上しております。

歳出予算の主なものとして、駅のにぎわい創出事業 1 億495万 6 千円、里山地区笑顔・彼岸花満開事業164万円、産地生産基盤パワーアップ事業264万 9 千円、流域治水推進事業348万 7 千円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業1,404万 1 千円、サガン鳥栖地域連携事業50万円などであります。

補正予算の財源としては、事業執行における国庫・県支出金、ふるさと応援基金繰入金、コミュニティ助成事業助成金などであります。

次に、議案第25号 令和 3 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は72万 4 千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ11億572万 1 千円とするものであります。

補正の主な内容は、新型コロナウイルスに感染した被用者が休職した場合の傷病手当の増額によるものであります。

最後に、議案第26号 令和 3 年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

御説明を申し上げます。

今回の補正額は897万9千円を減額し、歳入歳出予算総額を6億5,395万3千円とするものであります。

補正予算の内容は、新年度の機構改編に伴う人員配置の見直しによる減額であります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時36分 散会